

憲法9条を踏みにじる「戦争法案」に反対する決議

安倍政権は、米軍と地球規模での軍事行動を展開するための「安全保障関連法案」を、7月16日の衆議院本会議で自民・公明両党によって強行採決しました。この法案には「平和」という言葉が散りばめられていますが、実際は日本を「戦争する国」に変える「戦争法案」です。この法案が成立すれば、政府はさらに来年の参議院議員選挙後に、明文改憲をも企てています。憲法審査会で立憲主義をテーマに招致された参考人の憲法学者3氏も、「集団的自衛権行使を可能にする戦争法案について『憲法に違反する』」との認識を表明しました。これまで憲法9条で歯止めがかけられていましたが、この法案が成立すれば、医療機関や医療労働者も、殺し殺される戦争への協力を迫られることになります。第二次世界大戦では、「国家総動員法」により、戦争に協力しなかった国民には懲役などの罰則が科せられました。この「戦争法案」が成立すれば、大戦時と同じことがおきます。

私たちは、戦争に動員された先輩たちの苦い経験から、「ふたたび戦場の血で白衣を汚さない」決意のもと、平和な社会をつくる運動をしてきました。平和は私たちの要求を実現するための土台であり、平和であってこそよい医療・介護が実現できます。軍備を増強し、戦争にむかう時、人権が制約され、社会保障が削られます。

いま、「戦争法案」に反対する国民的な世論と運動が急速に高まっています。3万人が横浜に集まった5月3日の「憲法集会」をはじめ、国会周辺で行われた6月24日の「止めよう！憲法立法総がかり国会包囲行動」にも3万人が参加し、連日集会やデモなどが取り組まれています。SEALDs（シールズ）をはじめ、10代～20代の学生や若者が戦争や秘密保護法に反対して「戦争法案に反対する国会前抗議行動」「戦争立法に反対する渋谷デモ」を連日行っています。このような活動は中央にとどまらず、全国各地に広がっています。地方議会においても戦争法案に「反対」または「慎重審議を求める」意見書の採択が、7月14日現在で393議会にも上っています。

日本と世界の平和にとって、いま必要なのは、平和憲法の世界中にひろげることです。全医労は、この「戦争法案」に反対し、いのちを守り、生きることを支える医療労働者として、戦争する国づくりを阻止し、社会保障を拡充して安全・安心の医療・介護の実現をめざす運動の先頭に立って奮闘することを決意します。

2015年9月10日

全日本国立医療労働組合岩手支部執行部



いのちまもる医療・介護・福祉労働者は 「戦争法案」に反対です。

安倍自公政権が国会会期を延長し成立させようとしている「戦争法案」は、あらゆる場合に自衛隊が海外に出動し、「いつでも、どこでも、切れ目なく」他国の戦争に介入し、武力を行使できるようにするものです。

私たちは、先の大戦で海外での侵略戦争に従軍看護婦として動員された痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚(けが)さない」ことを合言葉に、平和といのちまもる課題を結成以来60年間、一貫して産別の最重要課題として位置づけて運動にとりくんできました。国民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉労働者として、直ちに同法案を撤回することを求めます。

以上、職場から決議します。

2015年 9月 9日

組織名【全医労東北新生園支部】

施設名【国立療養所東北新生園】

職場・所属【全職場】99名

【賛同者の名前やメッセージなど】

日本のための法案とは思えません。
この法案は国民を守るのではなく標的にしてしまおうように思います。
国民が今望んでいるのは戦争法案ではないことも認めて下さい。
よろしくお願いいたします。

